

令和8年度中央市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度中央市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187,978千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,503,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

歳入

計 合 入 歳

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款		項	
2 総務費			
	1 総務管理費		
	2 企画費		
	6 防災費		
3 民生費			
	1 社会福祉費		
	2 児童福祉費		
	3 生活保護費		
4 衛生費			
	1 保健衛生費		
6 農林水産業費			
	1 農業費		
7 商工費			
	1 商工費		
8 土木費			
	1 土木管理費		
	2 道路橋梁費		
	4 都市計画費		
	5 住宅費		
9 消防費			
	1 消防費		
10 教育費			
	1 教育総務費		
	2 小学校費		
	3 中学校費		
	4 社会教育費		
	5 保健体育費		
歳出		合計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2, 030, 220	30, 962	2, 061, 182
1, 387, 913	20, 509	1, 408, 422
190, 583	9, 600	200, 183
95, 159	853	96, 012
6, 901, 233	35, 508	6, 936, 741
2, 672, 460	5, 326	2, 677, 786
3, 692, 100	15, 077	3, 707, 177
477, 356	15, 105	492, 461
982, 796	2, 354	985, 150
523, 192	2, 354	525, 546
472, 826	8, 967	481, 793
464, 271	8, 967	473, 238
112, 177	295	112, 472
112, 177	295	112, 472
1, 038, 418	18, 811	1, 057, 229
62, 472	0	62, 472
216, 746	15, 259	232, 005
575, 251	3, 552	578, 803
137, 903	0	137, 903
593, 556	53, 643	647, 199
593, 556	53, 643	647, 199
1, 567, 539	37, 438	1, 604, 977
147, 235	600	147, 835
543, 532	18, 180	561, 712
183, 243	13, 377	196, 620
243, 949	2, 995	246, 944
449, 580	2, 286	451, 866
15, 315, 401	187, 978	15, 503, 379

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額 (千円)
9 消 防 費	1 消 防 費	消防施設整備事業	53,643

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
デ ジ タ ル 活 用 債 推 進 事 業 債	5,500	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる 資金について、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。
緊急防災・減災事業債	53,600			
合 計	59,100			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
公 共 事 業 等 債	12,100	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、当 該見直 後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融資条件に より、銀行そ 他の場合に は、その債権 者と協議する 。 ただし、財 政その他の都 合により、据 置期間及び償 還期間を短縮 し、若しくは 、繰上償還又 は低利に借換 えすることが できる。	10,600	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、当 該見直 後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融資条件に より、銀行そ 他の場合に は、その債権 者と協議する 。 ただし、財 政その他の都 合により、据 置期間及び償 還期間を短縮 し、若しくは 、繰上償還又 は低利に借換 えすることが できる。
地 方 道 路 等 整 備 事 業 債	50,100				50,600			
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	67,300				79,100			

令和8年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ405千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,959,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歲入

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

令和8年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,777千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,343,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歲入

款			項		
7 繰	入	金			
			1 一	般 会 計	繰 入 金
歳 入			合 計		

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]